

定 款

第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は石巻産業創造株式会社と称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 石巻地域の産業振興を図るため技術、経営、販売、財務等に関する指導、情報提供、調査研究、研修、各種催物、展示会並びに地域交流促進事業の企画運営
2. 情報提供サービス業、情報処理サービス業、コンピュータソフトウェアの開発設計並びに製造販売賃貸
3. 不動産の賃貸及び管理
4. 石巻トゥモロービジネスタウン内の施設管理、セキュリティ等の受託業務
5. 工業所有権、コンピュータソフトウェア、映像、音楽等に関する著作権などの財産権の取得、譲渡、及び貸与に関する業務
6. 前各号に附帯し、または関連する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を宮城県石巻市に置く。

(公告方法)

第 4 条 当社の公告は、電子公告によるものとする。

2. 前項の場合において、電子公告による公告をすることが出来ない事故その他やむを得ない事情が生じたときは、宮城県石巻市内において発行する石巻かほくに掲載する。

(機関の設置)

第 5 条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。

1. 取締役会
2. 監査役

第 2 章 株 式

(発行可能株式総数)

第 6 条 当社の発行可能株式総数は、10万株とする。

(株券の不発行)

第 7 条 当社は、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第 8 条 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第 9 条 当社の株式の名義書換、その他株式の取扱に関する手続き及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(基準日)

第 10 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

2. 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 当社の定時株主総会は、事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

(招集手続)

第 12 条 株主総会を招集するには、株主総会の日2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催するこ

とができる。

(招集権者及び議長)

第 13 条 株主総会は、取締役会の決議により、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第 14 条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(議決権の代理行使)

第 15 条 株主又はその法定代理人は、当会社の株主に委託して、その議決権を行使することができる。

2. 前項の場合、代理人は当会社に対し、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事運営規則)

第 16 条 株主総会の運営について、法令及び定款に定めのない事項は、株主総会の定める株主総会議事運営規則による。

(株主総会議事録)

第 17 条 株主総会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員はこれに署名若しくは記名押印して、当会社に備え置くものとする。

第 4 章 取締役及び取締役会

(取締役の員数)

第 18 条 当会社の取締役は、3名以上10名以内とする。

(取締役の選任及び解任の方法)

第 19 条 取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第 20 条 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠又は増員により選任した取締役の任期は、その選任時に在任する取締役の任期の満了すべき時までとする。

(取締役会の招集及び議長)

第 21 条 取締役会は、取締役社長がこれを招集し、その議長となる。

2. 取締役社長に欠員又は事故があるときは、あらかじめ取締役会の定める順序により、他の取締役がこれに代わる。

3. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

(役付取締役)

第 22 条 取締役会の決議により、取締役の中から取締役社長1名を選任し、必要に応じて、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役、各若干名を選任することができる。

(代表取締役)

第 23 条 取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括する。

2. 取締役会の決議によって、前条の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。

3. 前項の場合代表取締役は、各自会社を代表する。

(報酬等)

当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第 31 条 監査役の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

2. 補欠により選任した監査役の任期は、その前任の監査役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第 32 条 監査役の報酬等については、株主総会の決議によって定める。

第 7 章 計 算

(事業年度)

第 33 条 当会社の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(剰余金の配当等)

第 34 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という）に対して剰余金の配当を行う。

2. 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

附則 制定：平成9年3月24日

- | | |
|---------------|------|
| 1、平成10年10月13日 | 一部改正 |
| 2、平成16年6月28日 | 一部改正 |
| 3、平成17年6月22日 | 一部改正 |
| 4、平成19年6月26日 | 一部改正 |
| 5、令和3年6月23日 | 一部改正 |

第 24 条 取締役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会規則)

第 25 条 取締役会の運営について、法令又は定款に定めのない事項は、取締役会の定める取締役会規則による。

(取締役会決議の方法)

第 26 条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行う。

(取締役会の決議等の省略)

第 27 条 当社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき取締役（当該事項につき議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りではない。

2. 取締役又監査役が、取締役及び監査役全員に対して、取締役会に報告すべき事項」(ただし、会社法第 363 条第 2 項の規定により報告すべき事項を除く。)を通知したときは、当該事項を取締役会へ報告することを要しない。

(取締役会の議事録)

第 28 条 取締役会の議事については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した役員は署名若しくは記名押印するものとする。

第 5 章 監査役

(監査役の数)

第 29 条 当社の監査役は、1 名以上とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第 30 条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 監査役の解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した該当株主の議決権の 3 分の 2 以上に

令和3年度 事業報告

事業の概況

- (Ⅰ) 事業の経過及び成果
- (Ⅱ) その他各種事業
- (Ⅲ) 設備投資の状況

会社の概況

- (Ⅰ) 現状及び課題
- (Ⅱ) 株式の状況
- (Ⅲ) 取締役並びに監査役

事業の概況

I 事業の経過及び成果

令和3年度は東日本大震災から、11年目の営業年度となりました。

コロナ禍の中、賃貸状況は満室を維持し主たる収入源である賃貸事業収入は、46,996千円（対前期比△525千円）を計上し、当期純利益は5,176千円（対前期比△2,226千円）となり、11期連続して黒字経営を維持しております。

尚、当社建物は築20年と昨年同様、老朽化修繕対応及び館内の環境サービス維持向上として、正面玄関整備修繕や共有部分の風除室等など大幅な修繕工事を実施いたしました。

テナント入居状況による賃貸料収入並びに石巻市からの受託事業収入は収益面に貢献しており、引き続き満室状況を維持し堅調な収益基盤を維持してまいります。施設利用収入は、1室のみを貸会議室として有料で貸出しております。

地域産業の支援業務（石巻市等からの受託事業を含む）に資する事業としましては、新規創業を促す「創業支援セミナー」の開催や創業に関する「経営相談会」の開催を実施、さらに中小企業の経営課題の解決に繋がるセミナーの開催や今後の地域産業を担う若手経営者向け「経営革新塾（第2期2年目）」を実施し、現状と経営課題の洗出し及び経営改善支援等に努めてまいりました。また、今期から石巻市6次産業化・地産地消推進センターの運營業務として、相談支援員による地域産業支援を強化し、専門家派遣支援、販路開拓支援・商品開発支援・人材育成支援・事業計画支援等も実施しました。

II その他各種事業（石巻市、東松島市からの受託事業を含む）

1. 創業支援セミナー開催事業

①創業開成塾（石巻市特定創業支援事業）

第1回 開催日：令和3年6月5日～7月3日（全5回）

講師：中小企業診断士 渡辺 進也氏、鈴木 たすく氏、畠山 和敏氏、

受講者：16名

第2回 開催日：令和3年10月2日～11月6日（全5回）

講師：中小企業診断士 植松 正人氏、畠山 和敏氏

受講者：15名

②創業開成塾（東松島市特定創業支援事業）

開催日：令和3年8月25日～9月22日（全5回）

講師：中小企業診断士 渡辺 進也氏、鈴木 たすく氏、畠山 和敏氏、

植松 正人氏 受講者：15名

③創業フォローアップセミナー

・起業後の実務フォローアップセミナー 開催日：令和3年9月9日受講者9名

講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏、税理士・社労士 佐藤 明子氏

- ・POP を知って創るセミナー 開催日：令和4年2月15日 受講者17名
講師：POP 広告クリエイター 波多野 ゆか氏
- 2. 起業・経営個別相談会（来訪・訪問面談）
 - ・毎月1回全12回実施、相談実績：26名
- 3. 創業・起業個別相談会（日本政策金融公庫石巻支店との共催）
 - ・令和3年7月8日 相談1件、令和3年10月28日 相談2件
主な相談内容：創業計画の作成、資金調達、経営改善等
相談者：日本政策金融公庫石巻支店国民生活事業 小野 遥平氏
- 4. I-Biz 随時相談（石巻市6次産業化・地産地消推進センター相談を含む）
随時相談訪問や一次相談窓口対応等
 - ・令和3年4月～令和4年3月 来社相談・訪問相談 延べ225件
相談者：支援員5名
- 5. シニアアドバイザー等派遣事業
 - ・令和3年6～11月 事業所訪問・意見交換・工場見学 延べ7社
シニアアドバイザー：白幡 洋一氏、佐藤 幸太郎氏、松井 義明氏
- 6. 経営革新塾（次世代経営者育成研修）
第2期2年目 開催日：令和4年1月13日～3月3日（全5回）
講師：塾長 シニアアドバイザー白幡 洋一氏、副塾長 東北電子工業(株)相談
役 佐藤 幸太郎氏、副塾長 元河北ライティングソリューションズ(株)相
談役 松井 義明氏、中小企業診断士 眞理谷 理恵氏、(株)高政監査役
高橋 正壽氏、サイボウズ仙台オフィス所長 田澤 宏尚氏、(株)ビック
ゲート代表取締役 大関 将広氏 受講者15名
共催：石巻市
- 7. 地域資源活用・新産業創出セミナー等開催事業
 - ①助成金・補助金活用セミナー 開催日：令和3年7月6日 受講者33名
共催：石巻商工会議所
 - ②ECサイト販路拡大セミナー 開催日：令和3年9月2日 受講者15名
共催：宮城県よろず支援拠点
- 8. 創業機運醸成事業
 - ①石巻地域の高等学校へアントレプレナーシップセミナー事業の提案を行い、
石巻西高等学校では授業の一環として、令和3年12月6日に石巻市6次産

業化・地産地消推進センターの業務内容と現状の取組みについて講義を行いました。

②独立開業セミナー 開催日：令和3年6月24日 受講者15名

講師：中小企業診断士 高橋 香代子氏

9. 産学官連携活動支援

①石巻地域産学官グループ交流会との共催にて第4回石巻専修大学研究シェアリング・プログラム開催の支援を行いました。開催日：令和4年2月24日

主催：石巻専修大学、石巻地域産学官グループ交流会の共催

②石巻市再生可能エネルギーを活用した低コスト陸上養殖マニュアル（案）説明会に出席しました。開催日：令和4年3月22日

主催：石巻地域産学官グループ交流会

10. 海外市場販路及び輸出等連携支援

石巻食品輸出振興協議会の運営会議へ参画し、マーケティング、プロモーション、ブランディング等へ支援を実施しました。

11. 石巻市6次産業化・地産地消推進センター運営事業（石巻市受託事業）

令和3年4月～令和4年3月支援実績

①ハンズオン支援（専門家派遣支援）

相談支援件数 85件

主な支援内容：事業計画、商品開発、販路開拓、マッチング支援、資金確保等

②事業構想・事業計画策定支援

事業計画策定支援件数 26件

③商品化・商品開発支援

商品開発支援件数 90件

④販売促進・販路開拓支援

相談支援件数 78件

主な支援内容：販路開拓、ECサイト販路、販促物改良、食品表示等

⑤事業者間連携・資金確保に関する支援等

相談支援件数 77件

主な支援内容：事業者間連携、資金調達、補助金支援等

⑥人材育成支援

・セミナー内容「バイヤーから学ぶ、WEBショップ売上強化の思考法」

開催日：令和4年1月18日 参加事業者 23名

講師：地産地消市場 仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEB

ショップ運営管理者 小嶋 景太氏

共催：石巻市 後援：公益社団法人石巻法人会、一般社団法人石巻観光協会

⑦地産地消・販路促進・販路開拓支援

- ・開催内容「地産地消市場仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEBショップ出品に向けたWEB」商談会

開催日：令和4年1月24日 参加事業者 7事業者

バイヤー：地産地消市場 仙台いろはWEBショップ・食材王国みやぎWEBショップ運営管理者 小嶋 景太氏

共催：石巻市 後援：公益社団法人石巻法人会、一般社団法人石巻観光協会

III 設備投資の状況

令和4年3月31日現在の設備投資の状況は、別添「計算書類に係る附属明細書」有形固定資産及び無形固定資産の明細のとおりであります。

会社の概況

I 現状及び課題

1：賃貸事業と収益構造について

令和4年度も全18室（14社）満室での事業年度開始となります。引き続き年度を通して満室状態を維持していく計画であります。

賃貸事業収入の増減は収益に直接影響するものであり、現在の受託事業のさらなる充実化を図るとともに、賃貸事業からの収入を主財源とした収益基盤を確立してまいります。

また、当社は地方債購入及び大口定期預金により運用益を計上しておりますが、長期金利低下の影響及び満期償還により、毎年その運用益が減少してきており、余資運用からの収益は当面期待できない状況ではありますが、主たる収入源の賃貸事業収入は安定的に推移しております。また、石巻市及び東松島市受託事業につきましても、令和3年度同様の規模で事業の開始見込となっており、今後も受託事業の内容拡大を図っていくなかで、営業利益ペースで黒字を確保してまいります。

尚、テナントの突発的退去からくるリスクを常に想定し、賃貸室の中断のない入居先確保に向けた営業を展開してまいります。

2：施設利用収入（時間貸し部屋）について

令和4年度も引き続き全室テナント入居として満室状況であり、貸会議室は1部屋に限定した運用となります。

3：ルネッサンス館の補修工事等について

当ルネッサンス館は、平成13年11月オープンから今年度で21年経過し、随所に補修並びに設備類の交換時期を迎えており、令和3年度も大幅な修繕を実施しました。また、将来的に外壁塗装等の大規模修繕が見込まれており、資金確保として修繕引当金を計上し、将来的な経営の安定化を図っております。令和4年度の主な修繕計画としては、空調設備関連として、段階的に系統毎の設備更新を前年同様実施予定としております。尚、建物回りの花壇整備・タイル破損等修繕や突発的に発生する付帯設備機器の交換・修繕も予定して修繕費を見込んでおります。

今後も建物資産としての価値向上及び省エネ設備効果も考え併せ、建物の総合的な修繕計画に基づき修繕を実施していくものです。

4：令和4年度の収支について

今期の収支予想について、賃貸収入は満室見込、受託事業も令和3年度同様の見込みです。売上高で85,306千円（対前期比3,136千円増加）、今期も修繕引当金見込額を考慮し、当期純利益は5,205千円（対前期比29千円増加）を予想しており、繰越損失額も12期連続して減少できる見込みであります。

II 株式の状況

	出資額(円)	取得株式数
独立行政法人中小企業基盤整備機構	600,000,000	12,000
宮城県	350,000,000	7,000
石巻市	353,000,000	7,060
東松島市	1,500,000	30
女川町	2,000,000	40
その他 33 名	133,000,000	2,660

III 取締役並びに監査役

役職名	氏名	他に兼務する役職名	勤務形態	任期
代表取締役	近藤 順一	なし	常勤	令和4年度定時株主総会終結時まで
専務取締役	近藤 正博	なし	常勤	同上
取締役	大庭 豪樹	宮城県経済商工観光部副部長	非常勤	同上
取締役	菅原 秀幸	石巻市副市長	非常勤	令和4年3月31日辞任
取締役	高橋 武徳	石巻商工会議所専務理事	非常勤	令和4年度定時株主総会終結時まで
取締役	高橋 郁雄	石巻専修大学事務部長	非常勤	同上
監査役	明石 圭生	石巻信用金庫理事長	非常勤	令和6年度定時株主総会終結時まで
監査役	梶谷 啓二	石巻商工信用組合理事長	非常勤	同上

第25期損益計算書

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

(単位:円)

I 売上高

1. 施設賃貸収入	46,996,260	
2. 施設利用収入	338,537	
3. 施設賃貸利用料付帯収入	741,972	
4. 受託事業収入	<u>34,093,858</u>	<u>82,170,627</u>

II 売上原価

1. 施設賃貸利用料原価	31,219,823	
2. 受託事業収入原価	<u>29,766,129</u>	<u>60,985,952</u>
売上総利益		21,184,675

III 販売費及び一般管理費

営業利益		<u>20,363,491</u>
		821,184

IV 営業外収益

1. 受取利息	25,574	
2. 有価証券利息	62,500	
3. 雑収入	<u>5,277,148</u>	<u>5,365,222</u>
経常利益		<u>6,186,406</u>
税引前当期純利益		6,186,406
法人税、住民税及び事業税		<u>1,010,300</u>
当期純利益		<u><u>5,176,106</u></u>

第25期貸借対照表

令和4年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	132,250,749	流 動 負 債	8,049,130
現金及び預金	119,551,385	未 払 金	1,832,337
売 掛 金	12,685,884	未払法人税等	1,004,000
未収法人税等	13,480	未払消費税等	655,100
		前受収益	4,115,637
		預 り 金	39,156
		賞与引当金	402,900
固 定 資 産	658,968,199	固 定 負 債	14,085,840
有形固定資産	32,829,799	預 り 敷 金	11,085,840
建 物	23,577,551	特別修繕引当金	3,000,000
構 築 物	9,002,186		
工具、器具及び備品	250,062	負 債 合 計	22,134,970
無形固定資産	1,138,400	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	1,138,400	株 主 資 本	769,083,978
投資その他の資産	625,000,000	資 本 金	100,000,000
長 期 性 預 金	225,000,000	資 本 剰 余 金	1,339,500,000
投 資 有 価 証 券	400,000,000	その他資本剰余金	1,339,500,000
		利 益 剰 余 金	△ 670,416,022
		その他利益剰余金	△ 670,416,022
		繰越利益剰余金	△ 670,416,022
		純 資 産 合 計	769,083,978
資 産 合 計	791,218,948	負 債・純 資 産 合 計	791,218,948

キャッシュ・フロー計算書

自令和3年4月1日 至令和4年3月31日

(単位:千円)

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
(1) 当期純利益(+)	5,176
(2) 非資金の費用項目	
1. 減価償却費(+)	1,543
2. 諸引当金の増加(+)-減少(-)額	3,003
(3) 回収・支払サイト	
1. 受取手形の増加(-)-減少(+)-額	0
2. 売掛金の増加(-)-減少(+)-額	-2,212
3. 棚卸資産の増加(-)-減少(+)-額	0
4. その他の流動資産の増加(-)-減少(+)-額	5,449
5. 支払手形の増加(+)-減少(-)-額	0
6. 買掛金の増加(+)-減少(-)-額	0
7. 前受金の増加(+)-減少(-)-額	1,623
8. その他の流動負債の増加(+)-減少(-)-額	-5,176
9. その他の固定負債の増加(+)-減少(-)-額	0
10. 利益処分による役員賞与の支払(-)-額	0
(Iの計)	9,406
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1. 有価証券の購入(-)-売却(+)-額	0
2. 短期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
3. 土地の購入(-)-売却(+)-額	0
4. 減価償却資産の増加(-)-減少(+)-額	-23,735
5. 建設仮勘定の増加(-)-減少(+)-額	0
6. 無形固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
7. 投資有価証券の購入(-)-売却(+)-額	55,000
8. 長期貸付金の貸付(-)-回収(+)-額	0
9. その他の固定資産の増加(-)-減少(+)-額	0
10. 繰延資産の増加(-)-減少(+)-額	0
(IIの計)	31,265
フリーキャッシュ・フロー(I+II)	
	40,671
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1. 短期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
2. 長期借入金の増加(+)-減少(-)-額	0
3. 社債の増加(+)-返済(-)-額	0
4. 増資(+)-額	0
5. 自己株式の取得(-)-処分(+)-額	0
6. 剰余金の配当の支払(-)-額	0
(IIIの計)	0
IV キャッシュの増加・減少額(I+II+III)	40,671
V キャッシュの期首残高	78,880
VI キャッシュの期末残高(IV+V)	119,551
検算(貸借対照表の現金及び預金)	119,551
	0

(注)この欄が0になれば数値入力OKです。

令和4年度 事業計画

今期の主なる事業としましては、賃貸事業を中心に、受託事業のさらなる充実を図ってまいります。テナント入居率100%を維持し、収益基盤を固め総売上高85,306千円、純利益5,205千円を目標に推進してまいります。

産業振興支援業務の事業としましては、引き続き石巻市及び東松島市の特定創業支援事業として位置付けられた「創業開成塾」の開催、創業機運醸成事業（高校生等対象）の開催を学校等へ提案してまいります。

また、地域企業の相談窓口としての機能の充実を図り、ISSビジネスサポートセンター「I-Biz」として総合支援相談業務を強化いたします。地域企業が抱える課題に対し、企業の皆様と一緒に解決を目指してまいります。

今年度も「起業化支援・経営相談会」を定期的に行い、創業支援補助金活用者等への創業フォローアップセミナーも開催する予定であります。中小企業のニーズに対応した各種セミナーについても随時開催してまいります。

石巻市6次産業化・地産地消推進センター運營業務として、地域ブランド化を目指す案件や6次産業化により起業した事業者等への支援をしてまいります。

震災から11年を経過しましたが、地域産業は未だ販路回復等の課題も多く、さらには新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、売上減少等の厳しい環境が続いております。今後も行政及び他の産業支援機関、経済団体、金融機関などと連携を密にし、国・県・市の産業支援策の情報を地域企業へ提供するとともに、地域企業と関係機関との調整を支援してまいります。

また、石巻地域産学官グループ交流会が取り組む事業についても、石巻市や地域企業、石巻専修大学、石巻商工会議所、金融機関などと連携を図りながら事業推進を支援し、地域の新たな産業の育成に努めてまいります。

